

令和7年度第1回 徳島県発達障がい者支援地域協議会

日 時：令和7年8月22日（金）

午後1時30分から午後3時まで

場 所：発達障がい者総合支援センター 3階 多目的室

一 次 第 一

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- (1) 令和6年度発達障がい関連施策の実施状況について
- (2) 令和7年度発達障がい関連施策について
- (3) その他

配布資料

- 次第
- 徳島県発達障がい者支援地域協議会設置要綱
- 徳島県発達障がい者支援地域協議会委員名簿
- [資料 1－1] 令和 6 年度発達障がい関連施策の実施状況について
(発達障がい者総合支援センター)
- [資料 1－2] 令和 6 年度発達障がい関連施策の実施状況について
(教育委員会)
- [資料 1－3] 徳島県発達障がい者総合支援プラン（第 3 期）の進捗状況について
- [資料 2－1] 令和 7 年度発達障がい関連施策について
(発達障がい者総合支援センター)
- [資料 2－2] 令和 7 年度発達障がい関連施策について
(教育委員会)
- 委員からの意見について

徳島県発達障がい者支援地域協議会設置要綱

(設置)

第1条 発達障がい者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第19条の2第1項の規定に基づき、学識経験者、医療、保健、福祉、教育及び労働の関係機関、親の会等の関係者からなる「発達障がい者支援地域協議会」（以下「協議会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 この協議会は、発達障がい者への支援のため次の事項について協議等を行う。

- (1) 発達障がい者支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた発達障がい者の支援体制の整備に関すること。
- (3) その他発達障がい者の支援の充実に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、会長、副会長、その他の委員をもって構成する。

- 2 委員は、徳島県知事が委嘱する。
- 3 会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会議の運営)

第5条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

(関係者の出席)

第6条 会長が必要と認めたときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(検討部会・ワーキンググループ)

第7条 協議会の円滑かつ効率的な運営に資するため、また、実質的な検討作業を行うために検討部会（ワーキンググループ）を置くことができる。

(事務局)

第8条 協議会に関する事務は、保健福祉部障がい福祉課及び発達障がい者総合支援センターにおいて処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

徳島県発達障がい者支援地域協議会委員名簿

令和7年4月1日現在

学識経験者	鳴門教育大学大学院 准教授	岡 綾 子
	徳島大学大学院 准教授	千 葉 進 一
	四国大学 准教授	喜 馬 久 典
	徳島文理大学 教授	江 口 久 美 子
医 療	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 顧問	橋 本 俊 顯
	徳島県医師会	井 崎 ゆ み 子
	徳島県精神科病院協会 会長	櫻 木 章 司
保 健 (市長会・町村会)	市長会会長(徳島市)こども家庭センター所長補佐	東 條 由 美 子
	町村会会長(板野町)福祉保健課係長	北 島 晶 子
福 祉	ねむのき 施設長	仁 木 伸 一
	おりなす(愛育会地域生活総合支援センター・なごみ)所長	大 西 克 和
	徳島県保育事業連合会 副会長 (阿南市宝田こどもセンター 所長)	小 川 和 子
教 育	徳島県国公立幼稚園・こども園教育研究会 会長(徳島市立助任幼稚園園長)	米 原 貴 美 恵
	徳島県特別支援学級・通級指導教室設置学校長 協会(鳴門市桑島小学校校長)	鈴 江 陽 子
	徳島市・名東郡中学校教育研究会特別支援教育部 会長(徳島市北井上中学校校長)	嶋 田 聡
	徳島県高等学校長協会発達障がい教育研究会 (徳島県立鳴門渦潮高等学校教諭)	阿 部 文 子
	徳島県特別支援学校長会 (徳島県立みなと高等学園校長)	安 崎 輝 彦
労 働	徳島労働局職業安定部職業対策課課長	喜 多 一 之
	徳島障害者職業センター所長	竹 田 文 昭
親 の 会	徳島県自閉症協会会長	島 優 子

○オブザーバー

特定非営利活動法人 オーティの会 理事長	濱 田 正 子
----------------------	---------

令和6年度発達障がい関連施策の実施状況について (発達障がい者総合支援センター)

1 発達障がい支援機能強化事業

1 相談支援

(1) 個別ケースの相談支援

発達障がい児者及びその家族、関係機関等からの様々な相談に応じ、課題解決に向けた助言を行い、必要に応じて情報提供や、保健・医療・福祉・教育・就労などの関係機関への紹介を行った。

また、圏域ごとに場所を設定し、定期的に個別相談に応じたほか、必要に応じて医師による医療相談、ひのみね医療療育センターとの連携による診療支援を行った。

令和6年度		令和5年度	
実706人	延2,820件	実675人	延2,538件

(2) 家族サポート教室

二次障がいや強度行動障がいを生じた発達障がい児者への対応に疲弊した家族を対象に、心理教育的アプローチの手法を用いた集団カウンセリングを実施した。

令和6年度			令和5年度		
5回	実5人	延11人	5回	実12人	延19人

(3) 発達障がい者ピアグループ育成事業(ひととき、ほっと会)

グループ活動の中で成功体験を増やし自己肯定感を身につけることで社会参加への足がかりとするため、成人期の発達障がい者が集まり交流する場を提供した。

①ひととき

令和6年度			令和5年度		
11回	実7人	延50人	11回	実9人	延34人

②ほっと会

令和6年度			令和5年度		
3回	実4人	延8人	3回	実3人	延5人

2 発達支援

(1) 心理士による心理判定・発達検査

心理判定・発達検査を実施し、本人の自己理解と今後の支援を検討する上での指針として活用した。

令和6年度	令和5年度
155件	88件

(2) 子育てサポート推進事業子育てサポート教室「のびっ子学級」

発達障がい児または発達に気がある幼児の保護者を対象に、子どもの発達や関わり方についての情報提供をするとともに、サポートブックやサポートシートの作成の支援を行った。また、親子参加型プログラムを組むことにより、わが子の特性を理解し、特性にあった関わり方ができるよう支援を実施するとともに、子育てに悩む保護者が気持ちを共有したり、お互いを認め合うことができるピアサポートの場としても提供した。

令和6年度			令和5年度		
6回	実7人	延30人	6回	実10人	延46人

(3) 子育てサポート推進事業子育てサポート教室「ペアレント・プログラム」

身近な地域で保護者が支援を受けられる機会の充実を図るため、子育て支援全般に幅広く活用できるペアレント・プログラムを継続実施するとともに、支援者の研修の場としても活用し、ペアレント・プログラムの普及に努めた。

①支援者向け事前研修

令和6年度		令和5年度	
1回	3人	3回	22人

②ペアレント・プログラム

	令和6年度			令和5年度		
保護者	6回(美馬市)	実6人	延31人	7回(阿南市)	実5人	延19人
				6回(北島町)	実5人	延26人
支援者	6回(美馬市)	実3人	延17人	7回(阿南市)	実9人	延40人
				6回(北島町)	実11人	延49人

(4) 子育てサポート推進事業子育てサポート教室「すくすく教室」 (ペアレントトレーニング)

発達障がい児の保護者を対象に、発達障がいについての理解を深め、子どもの特性や関わり方を指導し、適切な対応ができるよう支援した。

また、地域の支援者の現任教育の場とし、ペアレントトレーニングの普及に努めた。

	令和6年度			令和5年度		
保護者	16回	実13人	延83人	16回	実13人	延64人
支援者	16回	実5人	延30人	16回	実4人	延27人

(5) ペアレントトレーニングスキルアップ研修（支援者向け）

ペアレントトレーニングを実施している障がい児通所支援事業所職員を対象に、ペアレントトレーニング模擬セッションや意見交換会を実施し、スキルアップを図った。

令和6年度		令和5年度	
1回	8人	1回	12人

(6) 子育てサポート推進事業(ペアレント・メンター)

子育てに苦慮している保護者の孤立感や不安感を軽減するため、身近な地域で信頼できる相手として、共感性の高いペアレント・メンターによる支援を実施した。

①子育てサポートミニ講座

令和6年度		令和5年度	
3回	派遣人数5人	3回	派遣人数6人

②グループ相談会

令和6年度		令和5年度	
6回	派遣人数14人	6回	派遣人数17人

③啓発活動

令和6年度		令和5年度	
13回	派遣人数24人	11回	派遣人数19人

- ④ペアレント・メンター養成研修（フォローアップ講座）及び事例検討会 <各1回>
 ⑤徳島ペアレント・メンター連絡協議会 <1回>

(7) 発達障がい就学前早期支援事業

社会資源の乏しい地域において早期から支援が受けられる機会として、専門職によるチームを構成し支援を行った。また、徳島赤十字ひのみね医療療育センターでの連携診療による受診につないだ。

	令和6年度			令和5年度		
ハナミズキ発達相談 (南部総合県民局美波庁舎での移動相談)	3回	実3人	延4人	3回	実3人	延5人

(8) 地域の子育て・にこにこサポート事業（ペアレント・メンター）

身近な地域における保護者支援の充実を目的として、徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院と連携し「にこにこ講座（ほめ方講座）」を実施するとともに、ペアレント・メンターによる体験談や助言を行った。

令和6年度		令和5年度	
1回	派遣人数2人	1回	派遣人数2人

(9) 発達障がい児コーディネーター養成研修

支援者の専門的なスキルを高めるとともに、関係機関が連携し支援体制が充実できるよう、発達障がい児コーディネーター養成研修を実施した。また、修了要件を満たした人を「徳島県発達障がい児コーディネーター」に認定した。

令和6年度		令和5年度	
5回×1クール	認定者数18人	5回×1クール	認定者数19人

3 就労支援

(1) 個別ケースの就労支援

就労への前段階として、必要に応じて心理判定や発達検査を実施し、自己の障がい特性の理解を深めるための支援のほか、就労への動機付け、就労場面における課題などについて指導・助言を行った。

令和6年度		令和5年度	
実41人	延620件	実49人	延471件

(2) 発達障がい者就労移行サポート事業

就労及び就労継続のために、自己の特性理解や生活リズムの改善、対人関係スキルの習得を目指した実践的な作業実習を実施した。

また、就労経験のある当事者が安定して働き続けられるよう、職場で必要とされる対人技能を習得するための支援事業を実施した。

①FA※

令和6年度			令和5年度		
141回	実9人	延260人	138回	実9人	延167人

※FA：フリーアクティビティ（当センターの造語）。就労準備のための軽作業訓練。

②作業体験（みなと）

令和6年度			令和5年度		
1回	実2人	延2人	2回	実3人	延4人

③就労継続バックアップ事業

令和6年度			令和5年度		
3回	実7人	延9人	1回	実5人	延7人

④ジョブトレ職場実習

令和6年度			令和5年度		
2回	実2人	延3人	3回	実2人	延4人

(3) ライフスキルサポート事業

発達障がい者（疑いを含む）が「自分らしく生きる」「自分らしく働く」自立・就労が実現できるよう“ライフスキル”を身につけるため、ライフステージに応じた課題を認識し自己理解を深める講座を実施した。また、高等学校教員や企業、支援者等が発達障がい特性を理解した支援が重要であるため、発達障がい及び就労場面での配慮や支援に関する研修会を実施した。

①小・中学生の“自分そだて”サポート事業

令和6年度		令和5年度	
2回	135人	2回	63人

②高校生のための就労サポート事業

令和6年度			令和5年度		
1回	実61人	延61人	3回	実49人	延78人

③大人の就労サポート事業

・大学生等就労サポート講座

	令和6年度		令和5年度	
大学生家族等	1回	41人	2回	31人

・事業所等サポート講座

	令和6年度		令和5年度	
支援者、企業関係者等	1回	33人	1回	116人

④みなと高等学園との連携事業

	令和6年度		令和5年度	
職場適応能力獲得講座	1回	31人	1回	29人
企業向け「発達障がい」理解促進講座 （※事業所等サポート講座と併せて実施）	1回	33人	1回	116人

4 啓発

(1) 発達障害啓発週間（4月2日～8日）関連事業

「世界自閉症啓発デー」及び「発達障害啓発週間」を契機に、県民に向けて様々な啓発活動を行い、発達障がいに関する正しい理解の促進を図り、発達障がいのある人もない人も、誰もが幸せに暮らす地域づくりを推進した。

	令和6年度	令和5年度
①発達障がい啓発イベント	318人	299人
②横断幕・懸垂幕の設置	7か所	7か所
③ブルーライトアップ	6か所	5か所

(2) 暮らしやすい徳島づくり加速事業

広く県民に発達障がいの理解促進を図るため、発達障がい講演会やパネル展、商業施設での啓発活動を行うとともに、市町村広報誌、デジタルサイネージや当センターのホームページ等、多様な手段を用いて幅広く啓発を行った。

	令和6年度	令和5年度
①発達障がい講演会	1回 123人	1回 104人
②発達障がい教育講演会	1回 278人	1回 215人
③啓発・研修用資料の作成	防災ハンドブックの改訂等	医療機関リストの改訂等
④啓発パネル展	24か所	26か所
⑤市町村等イベント	4か所	10か所
⑥商業施設でのチラシ等配布	6か所	6か所
⑦市町村広報誌へ啓発記事掲載	5市10町1村	5市10町1村
⑧デジタルサイネージ	6か所	6か所
⑨ケーブルテレビ	全県下	全県下
⑩県公式SNSでの情報発信	随時	随時

5 研修

(1) 支援者支援の強化事業

機関コンサルティングや研修会の開催等を通して、地域の支援者の専門性や対応力の向上を図るとともに、関係機関との情報交換、情報共有の場を持ち、連携に努めた。

①発達障がい者地域支援マネジャー

鳴門教育大学の小倉教授、徳島文理大学の山越准教授及び徳島大学大学院の榎本准教授にマネジャーを委託し、機関コンサルティングや研修会講師として地域の支援機能の強化を図った。

令和6年度	令和5年度
全45回	全34回

②発達障がい者支援専門員の養成

発達障がい者支援について、身近な地域で切れ目のない適切な支援を行うことができる人材の育成を目的とした研修会を開催し、修了要件を満たした者を「徳島県発達障がい者支援専門員」に認定した。

令和6年度		令和5年度	
5回×1クール	認定者数27人	5回×1クール	認定者数35人

③発達障がいサポーターの登録

発達障がいについて正しい理解を広げるため、個人・団体に登録していただき、センターからイベントや研修等の情報をメールで配信した。

令和6年度	令和5年度
登録数 211	登録数 173

④市町村窓口へのタブレット設置

発達障がい者支援ツールコンテンツを搭載したタブレットを市町村の窓口等に設置することで、相談者に対して必要な情報を即座に伝えられ、円滑な支援を実施することができた。

令和6年度	令和5年度
2市3町	2市3町

⑤関係者研修

相談支援専門員、保健師等、地域の関係機関の対応力向上のため、研修会を実施した。

令和6年度		令和5年度	
2回	435人	2回	39人

⑥医療との連携

医療機関との連携により、顔の見える関係を築く。

- ・紹介状等の発行

紹介状 15件、情報提供書(捜査関係事項照会文書含む) 22件、意見書 3件

⑦関係機関会議への出席、助言

地域の自立支援協議会等を活用し、関係機関との情報交換により地域の課題や社会資源等の情報共有を図るとともに、スーパーバイズを実施した。

令和6年度	令和5年度
64回	114回

⑧発達障がいサポートチーム現場派遣事業、機関コンサルテーション

関係機関からの要望に応じて、支援の方向性や具体的な対応方法、環境調整等の専門的な助言や困難事例へのスーパーバイズを実施した。

	令和6年度	令和5年度
発達凸凹サポートチーム現場派遣	24回	28回
市町村困難事例サポートチーム現場派遣	6回	4回
機関コンサルテーション	12回	28回

⑨発達障がい出前講座

関係機関からの要望に応じて発達障がいの特性や対応方法等について講義や専門的な助言を実施した。

	令和6年度	令和5年度
外部有識者による出前講座	1回	2回
センター職員による講師派遣	57回	60回

⑩地域啓発・研修事業

東部保健福祉局、南部・西部の各総合県民局において、発達障がい児の支援者を対象とした研修会を実施することにより、各圏域での発達障がいに関する理解を促進し、地域支援の充実を図った。

令和6年度			令和5年度		
3圏域	5回	236人	3圏域	5回	191人

⑪発達障がい児早期発見体制支援事業

発達障がい児を早期に発見し適切な支援を行うため、市町村と連携を図りながら、乳幼児健康診査にアセスメントツールを導入するための技術的支援や困難事例への対応を行うとともに、地域の実情に応じた体制整備を図った。

	令和6年度		令和5年度	
研修会	1回	311人	1回	327人
学習会	2回	13人	2回	43人

(2) 災害時支援体制強化事業

①災害時発達障がい者サポート体制強化事業

地域支援者のスキル向上を図るための研修会を開催し、災害時における発達障がい者へのサポート体制を強化した。また、災害時における発達障がい児者及び家族の自助力を高めるため、防災勉強会を実施した。

	令和6年度		令和5年度	
研修会	1回	98人	1回	83人
防災勉強会	1回	19人	2回	24人

②災害時避難所生活支援者養成事業

災害時（特に南海トラフ地震及び津波）に各機関が協力し合い、迅速かつ効果的な対応を行うために、情報共有や計画の見直しを行い、指定避難所における適切な生活支援を検討するための合同防災会議を開催した。

令和6年度
2回

6 連携

(1) 体制整備

①発達障がい者支援地域協議会

発達障がい者支援に関する施策の総合的・計画的な推進について必要な事項を協議することを目的とした学識経験者、医療、保健、福祉、教育及び労働の関係機関、親の会等の関係者からなる協議組織

令和6年度	令和5年度
2回	2回

②発達障がい者支援西部ブロック会議

県西部における課題を把握し、効率的な支援や連携の在り方等について関係機関が連携し、総合的な支援体制の充実を図ることを目的として開催

令和6年度	令和5年度
1回	1回

(2) ゾーン連携事業

発達障がい者総合支援ゾーンを構成する4機関（みなと高等学園・徳島赤十字ひのみね医療療育センター・徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院・発達障がい者総合支援センター）が連携し、総合的な支援を実施した。

①ゾーン連携会議

ゾーン内4機関の代表者等による情報交換や連携のための会議

令和6年度	令和5年度
12回	12回

②災害用備蓄品整備

発達障がい児者は、その特性により慣れない環境の中で多人数で過ごすことが厳しい状況となるため、平時から生活環境整備のための物品を備蓄し、災害時に特性を和らげるための環境整備を図った。

2 かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業

発達障がい児者やその家族が、身近な存在であるかかりつけ医等と信頼関係を構築し、適切な支援を受けることができるよう、発達障がいに関する国の研修を受講した医師及びセンター職員が、徳島県内において還元普及のための研修会を実施し、かかりつけ医等の対応力向上を図った。

	令和6年度		令和5年度	
研修受講	1回	2人	1回	2人
伝達研修	1回	139人	1回	91人

令和6年度発達障がい関連施策の実施状況について (教育委員会)

1 DXでつながる特別支援教育「しえあとく」プロジェクト

新時代「発達障がい教育」推進プロジェクトチームとの協働により、幼稚園・小・中学校、教育委員会等が地域で連携して「ポジティブ行動支援」を主体的に実施できる体制づくりに取り組むとともに、高等学校や特別支援学校においてプロジェクトチームによるコンサルテーションを実施した。また、VR等を活用した避難訓練やオンラインによる遠隔授業等、デジタル技術を活用した体験型学習を推進した。

2 特別支援教育「地域まると専門性向上」事業

特別な支援を必要とする児童生徒や医療的ケア児の増加に伴い、小・中学校の特別支援学級に関わる教員等の専門性を強化する支援体制の整備や、医療的ケア児一人一人の社会参加支援の充実など、特別支援教育の「専門性向上」や「サポート体制の構築」を図った。

- 1 医療的ケア児等の社会参加支援に向けた研修会の実施
- 2 教職員の特別支援教育の専門性向上に向けた研修会の実施
- 3 発達障がい等への支援として巡回相談員の派遣・ボランティア派遣
- 4 県民を対象とした発達障がいに関する講演会の実施

3 社会で活躍サポート事業

特別支援学校の生徒が、卒業後の社会生活にスムーズに移行し、社会で活躍できるよう、また、事業所等に対する障がい理解等の促進と労働や福祉との連携による特別支援学校の生徒の就労及び職場定着のために、専門家等との連携によるキャリア教育の充実を図った。

- 1 進路指導主事による卒業生の職場定着支援
- 2 企業関係者に特別支援学校生徒の就労についての理解を深める取組

4 新時代「特別支援学校SDGs」創出事業

「ダイバーシティとくしま」や特別支援学校「SDGs」の実現に向けた新たな取組を創出するため、「地域貢献活動」や「文化・スポーツ活動」に加え、県産野菜等を活用した「6次産業化の取組」を実施した。

- 1 地域貢献活動の推進
- 2 文化・スポーツ等の体験活動の拡充
- 3 農福連携を通じた人材育成
- 4 地域や企業等と連携した6次産業化の取組

5 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

県立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、対象生徒の学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すため、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を5校に1名ずつ配置した。

徳島県発達障がい者総合支援プラン（第3期）の進捗状況について

Ⅰ 地域における支援環境の充実

1 地域での連携による支援体制の強化

令和7年3月末現在

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
○きめ細やかな相談支援体制の強化			発達障がい者総合支援センター・市町村・関係機関
・機関コンサルテーションや医療相談、移動相談等を通じた支援体制の充実	・周知、活用促進	・移動相談 40回 実 65人 延137人 ・機関コンサルテーション 42件	
・市町村における発達障がいの相談体制の整備や対応力の資質向上	・市町村の対応力向上に向けた研修の実施	・発達障がい児早期発見支援研修会 1回 311人 ・地域啓発・研修事業 3圏域実施 5回 236人等	
・相談支援事業所等職員に対する研修会の実施	・情報機器等を活用した情報発信	・市町へタブレット端末を貸出し情報を発信（2市3町）	
・地域の相談及び就労支援の核となる支援者の知識、技術の向上	・対応力向上に向けた研修の実施	・関係者研修 2回 435人 ・小・中学生の“自分そだて”サポート講座 2回 135人 等	
・発達障がい児支援を行う人材育成と活躍の場の創設	・「発達障がい者支援専門員」の養成	・発達障がい者支援専門員養成研修 5回×1クール 認定者数27人	
・発達障がい者地域支援マネジャーによる人材育成と関係機関のネットワークづくり	・「発達障がい児コーディネーター」の養成	・発達障がい児コーディネーター養成研修 5回×1クール 認定者数18人	
	・関係機関のネットワークづくりの推進	・発達障がい者地域支援マネジャー 3名配置 45回活動	

重点的課題及び具体的取組	R6実績	関係部局
・自立支援協議会や連絡調整会議等での連携強化及び支援体制の充実 ・困難事例に対応した相談支援体制の充実 ・地域の医療機関との連携	・地域の課題把握と情報共有 ・市町村の困難事例への「サポートチーム」派遣による支援 ・関係機関のネットワーク形成を促進 ・かかりつけ医等、医療機関を対象とした研修の実施 ・連携診療等、医療機関との連携を充実 ・医療従事者とのケース会議等の実施	・連携協議会の開催 4回 ・協議会等参加回数 128回 ・市町村困難事例サポートチーム現場派遣事業による事業所等への職員の派遣 6回 ・医療機関との協議及び情報提供を実施 ・かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修 1回 139人 ・連携診療 8件、小児科相談 34件、精神科相談 13件 ・必要なケースについて、調整会議等を実施 発達障がい者総合支援センター・市町村・関係機関

重点的課題及び具体的取組	R6実績	関係部局
・発達障がい者総合支援ゾーンを活用した連携事業の充実・拡大	・ひのみね医療療育センターと連携した就学前早期支援 ・ひのみね医療療育センター附属乳児院と連携した地域の子育て支援 ・みなと高等学園と連携した就労定着支援と相談窓口の設置	・発達障がい者総合支援事業 ハナミズキ発達相談 3回 ・地域の子育て・にこにこサポート事業 1回 参加者6人 メンター派遣者 2人 ・職場適応力獲得講座 1回 31人 ・企業向け「発達障がい」理解促進講座 1回 33人(事業所等サポート講座と併せて実施) ・卒業生や企業に向け相談窓口としてのハナミズキの周知
・地域の支援者のスキル向上と連携によるサポート体制の強化	・地域の支援者を対象とした研修会の実施 ・災害時の避難所生活支援者の養成 ・市町村危機管理担当部署との連携 ・ヘルプマークの周知・活用 ・発達障がい者防災ハンドブックの活用促進	・災害時発達障がい者サポート体制強化事業 研修会 1回 98人 防災勉強会 1回 19人 ・合同防災会議の開催 2回 ・研修会等の案内周知 ・ヘルプマークの作成・配布 ・啓発活動や研修等で配布

2 社会の正しい理解の促進

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
・関係機関を対象とした研修 ・各関係機関の連携による継続した支援	・関係機関の研修への講師派遣 ・地域連携をコーディネートできる人材の育成	・講師派遣 58回 ・発達障がい者支援専門員養成研修(再掲) 5回×1クール 認定者数27人 ・発達障がい児コーディネーター養成研修(再掲) 5回×1クール 認定者数18人	発達障がい者総合支援センター・市町村・関係機関
・関係機関との連携による県民を対象とした啓発 ・発達障がい児者を地域で支えるインフォーマルな支援体制の強化 ・発達障がい啓発活動を応援する「発達障がいサポーター」による理解促進 ・発達障がいに関する情報の集約と継続的な発信 ・あらゆる機会を捉えた啓発活動の拡充	・県民を対象とした講演会の実施 ・世界自閉症啓発デーにおける啓発活動の実施 ・ブルーライトアップや、市町村等イベントにおけるパネル展示の実施 ・「発達障がいサポーター」の登録推進 ・ホームページの改編及びSNSを活用した情報発信の充実 ・デジタルサイネージや地域の広報誌等を活用した情報発信 ・県内各地での啓発イベントの実施	・発達障がい講演会 1回 123人 ・発達障がい教育講演会 1回 278人 ・文化の森啓発イベント 318人 ・横断幕・懸垂幕の設置 7か所 ・ブルーライトアップ 6か所 ・市町村等イベントでの啓発 4か所 ・パネル展 24か所 ・発達障がいサポーター 登録数 211人 ・ホームページの改修や県公式SNSによる情報発信 ・デジタルサイネージ 6か所 ・市町村広報誌掲載 5市10町1村 ・商業施設での啓発チラシ等配布 6か所	

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
・合理的配慮に関する理解促進	・「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」の周知 ・ヘルプマークの周知・活用(再掲)	・障がい者相談支援センターに専門相談員配置 ・県職員向け「職員対応要領」の運用 ・条例啓発リーフレット配布 ・心のバリアフリーハンドブックの作成・配布 ・ヘルプマークの作成・配布(再掲)	発達障がい者総合支援センター・ 障がい福祉課・ 市町村・関係機関
・発達障がい児者やその家族の災害に対する知識習得及び災害対応力の向上 ・地域住民を対象とした啓発・研修	・発達障がい児者やその家族等を対象とした研修会や防災訓練等の実施 ・県民を対象とした研修会等の実施 ・ヘルプマークの周知・活用(再掲) ・発達障がい者防災ハンドブックの活用促進(再掲)	・災害時発達障がい者サポート体制強化事業(再掲) 研修会 1回 98人 防災勉強会 1回 19人 ・センター主催のイベントにて防災ブースを設置 ・ヘルプマークの作成・配布(再掲) ・啓発活動や研修等で配布(再掲)	

Ⅱ ライフステージに応じた継続性のある支援施策の充実

1 乳幼児期における支援の充実

①乳幼児健康診査における早期発見と支援

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
・乳幼児健康診査に関わる支援者へ社会性の発達について情報提供 ・乳幼児健康診査に関わる支援者が携わった困難事例についての技術支援 ・乳幼児健康診査でのアセスメントツール活用に向けての技術支援 ・支援者を対象とした研修会の充実	・発達障がい児早期発見支援体制の充実 ・アセスメントツール導入後のフォローアップを継続 ・保健師、保育士等、乳幼児健康診査に関わる支援者を対象とした研修会の実施	・保健師等に対し情報提供及び技術支援 ・発達障がい児早期発見支援研修会(再掲) 1回 311人 ・市町村保健師対象学習会(佐那河内村) 2回 13人	発達障がい者総合支援センター 発達障がい者総合支援センター・市町村・関係機関
	・早期に診断を受け、療育につなげる体制の構築 ・早期診断から早期支援への仕組みづくり	・発達障がい就学前早期支援事業(再掲) ハナミズキ発達相談 3回	

②保育所・幼稚園等における早期発見と支援

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
・機関コンサルテーション及び個別ケース会議の充実 ・保育所・幼稚園等の連絡会議や研修における情報提供の充実	・子育て現場等への専門職の派遣によるスーパーバイズを実施	・発達凸凹サポートチーム現場派遣事業による保育所、幼稚園等への職員の派遣 24回	発達障がい者総合支援センター

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
・対象者のニーズに応じた研修会の実施 ・発達障がい児支援を行う人材の育成と活躍の場の創設	・研修体系・内容の充実 ・「発達障がい児コーディネーター」の養成(再掲)	・地域啓発・研修事業(再掲) 3圏域実施 5回 236人 ・発達障がい者支援専門員養成研修(再掲) 5回×1クール 認定者数27人 (認定者総数150人) ・発達障がい児コーディネーター養成研修(再掲) 5回×1クール 認定者数18人 (認定者総数37人)	発達障がい者総合支援センター
・ペアレントトレーニングの拡充 ・保護者を対象とした子どもの発達や関わり方に関する情報提供及びピアサポートの場の提供 ・地域で行っている保護者支援のサポート	・障がい児通所支援事業所等におけるペアレントトレーニングの実施を支援 ・幼児期の保護者を対象とした事業の実施 ・ひのみね医療療育センター附属乳児院と連携した地域の子育て支援(再掲) ・市町村の子育て教室等でペアレントトレーニングのウォーミングアップとなる「ほめ方講座」等の開催及び技術支援	・子育てサポート推進事業「すくすく教室」(ペアレントトレーニング) 保護者 16回 実13人 延83人 支援者 16回 実5人 延30人 ・子育てサポート推進事業「のびっ子学級」 6回 実7人 延30人 ・地域の子育て・にこにこサポート事業(再掲) 1回 参加者6人 メンター派遣者 2人 ・子育てサポート推進事業「子育てサポートミニ講座」 3回 5人	

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
・ペアレントプログラムの普及 ・ペアレント・メンターの養成、活用	・モデル市町村でのペアレントプログラムの実施 ・保護者支援のできるペアレント・メンターの養成やグループ相談会等の実施	・子育てサポート推進事業「ペアレントプログラム」支援者向け事前研修 1回 3人 (美馬市)プログラム6回 保護者 実6人 延31人 支援者 実3人 延17人 ・ペアレント・メンター登録数 22人(R7.3月末) ・養成研修フォローアップ講座 1回 6人 ・事例検討会 1回 7人 ・ペアレント・メンター連絡協議会 1回 ・グループ相談会へのメンター派遣 6回 14人 ・子育てサポート推進事業「のびっ子学級」メンター派遣 1回 1人 ・子育てサポート推進事業「すくすく教室」(ペアレントトレーニング)メンター派遣 2回 4人 ・シルバー大学校メンター派遣 9回 18人 ・子育てサポート推進事業「子育てサポートミニ 講座」メンター派遣 3回 5人 ・研修会等での講演活動メンター派遣 4回 6人	発達障がい者総合支援センター

2 就学期における支援の充実

①就学期における発見と支援

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
・教職員等の支援の質の向上	・特別支援教育に関する研修の機会の拡充	・教育支援委員会調査研修講座 2回 延83人 ・特別支援教育アドバンスセミナー 3回 延838人	特別支援教育課・総合教育センター
	・関係機関とつながるための相談機能の強化 ・オンライン等を活用した相談体制の強化	・相談ノウハウのパンフレットの活用 ・総合教育センターホームページにダウンロード可能な形で公開 ・各種研修会で広報 ・オンラインによる事例検討会 378人参加	

②就学期における支援体制の整備

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
・「ポジティブ行動支援」の継続及び発展的な取組を推進 ・特別支援学級や通級による指導教室の充実	・ポジティブ行動支援に関する好事例の共有化	・「とくしまPBSアワード」の開催 優良事例 12事例表彰 ・ポジティブ行動支援実践事例集V(電子版)の公開	義務教育課・特別支援教育課・総合教育センター・関係機関
	・特別支援学級の学級運営や指導を行うためのガイドブック等の活用と改訂	・特別支援学級新担任者研修会 4回 ・通級による指導担当者研修会 5回	

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
・高等学校において「自立活動」の内容を取り入れた活動の拡充 ・地域のつながりをいかした地域貢献活動の推進 ・文化・スポーツ等の体験活動の拡充	・「自立活動」等の指導が必要な生徒が在籍する高等学校における特別な指導の充実 ・児童生徒が活躍する地域貢献活動の実施 ・生涯学習につながる特別支援学校スポーツ大会等の実施	・特別支援教育支援員配置校 5校 ・「通級による指導」実施校 3校 ・実施校11校 ・第4回特別支援学校対抗ボッチャ大会(ボッチャ6校、ターゲットボッチャ5校) ・ターゲットボッチャ大会(14校) ・特別支援学校とくしまスポーツ大会(バスケットボール4校・ボッチャ7校)	義務教育課特別支援教育課・総合教育センター・関係機関
・教職員が特別支援教育に関する基本的な知識や支援方法等を学ぶ機会の拡充 ・ICTを活用した教職員用eラーニングの活用 ・学識経験者と連携し、特別支援教育に関わる教職員の専門性向上の取組を推進	・教職員を対象とした研修等の機会を拡充 ・職務研修や特別支援教育推進月間等における特別支援eラーニング教材の効果的な活用 ・新時代「発達障がい教育」推進プロジェクトチームと連携したコンサルテーションの推進	・特別支援教育あどばいすタイム 動画配信視聴回数 17,609回 ・eラーニング問題 1,185問(累積) ・アクセス件数 14,874件 ・実践研究数 20事例 ・特別支援「まなびの広場」HP公開事例 178件	特別支援教育課・総合教育センター

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
・本人、保護者、支援者の理解促進 ・放課後児童クラブに従事する者(放課後児童支援員等)への研修の実施	・発達障がいに関する研修会の実施	・主催研修 44回 ・共催研修 7回 ・発達障がい講演会 1回 123人 ・発達障がい教育講演会 1回 278人	総合教育センター・ 発達障がい者総合 支援センター・こど も家庭支援課
	・ライフステージに応じた自己理解を支援 ・放課後児童支援員認定資格研修の実施 ・放課後児童支援員等の資質向上のための研修実施	・小・中学生の“自分そだて”サポート講座(再掲) 2回 135人 ・修了者数 82人 ・児童厚生員・放課後児童支援員等合同研修 参加者 79人 ・フォローアップ研修 参加者 256人 ・放課後児童支援員等資質向上研修会 参加者 348人 ・放課後子ども総合プラン研修会 参加者 103人	

③成人期(進学先・就労先等)への円滑な引継ぎ

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
・障がい特性に対する進学先・就労先の理解促進	・企業を対象とした研修の実施	・事業所等サポート講座 1回 33人	特別支援教育課・ 総合教育センター・ 発達障がい者総合 支援センター・労働 局等関係機関
・福祉施設等との協働による農福連携の促進 ・地域や企業等と連携した6次産業化の実装	・農福連携を通じた人材育成の促進 ・地域や企業等と連携した6次産業化 の取組の実施	・実施校3校 ・実施校3校	
・自己理解の促進と家族や進学先、企業等への支援の実施 ・就労等の定着に向けた研修の実施 ・家族への情報提供及びピアサポートの場の提供	・自立及び就労を視野に入れた早期 からの継続した支援の実施 ・家族を対象とした教室の実施	・高校生のための就労サポート事業（再掲） 【教職員向けプログラム】 1回 61人 対象 高等学校教職員 内容 発達障がいのある生徒の就労を見据 えた生徒指導と特別支援教育の連携 ・みなと高等学園との連携事業(再掲) 職場適応力獲得講座 1回 31人 企業向け「発達障がい」理解促進講座 1回 33人 (事業所等サポート講座と併せて実施) ・家族サポート教室 5回 実5人 延11人	発達障がい者総 合支援センター

3 成人期における支援の充実

①高等教育機関における支援

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
・高等教育機関と連携した相談体制の整備	・就労サポートブックを活用した研修会の実施	・大学生等就労サポート講座 1回 41人	発達障がい者総合支援センター・関係機関
	・特性把握のための学生向け支援の実施 ・ネットワーク会議及び機関コンサルテーションの活用	・必要なケースについて、会議及び機関コンサルテーションを実施	
・高等教育機関への円滑な引継ぎ支援	・高等学校等から高等教育機関への引継ぎに関する研修会の実施	・高校生のための就労サポート事業（再掲） 【教職員向けプログラム】 1回 61人 対象 高等学校教職員 内容 発達障がいのある生徒の就労を見据えた生徒指導と特別支援教育の連携	
・就労支援機関等への情報提供及び連携・引継ぎ	・相談者記入シートの配布・活用	・円滑な支援を目的に作成した「相談者記入シート」を支援機関等へ周知	

②就労と定着に向けた支援

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
・自己理解のための支援 ・制度や支援機関についての情報集約・発信 ・基本的生活習慣の確立、社会的スキルの習得等に向けた支援 ・就労イメージをつかみ適職を見つけるための職場体験、就労準備の実施	・ライフステージに応じた自己理解や就労準備に関する講座の実施 ・就労サポートブック(ナビゲーションシート)の活用 ・ホームページの改編及びSNSを活用した情報発信の充実(再掲) ・FA、職業準備支援、就労移行支援、就労継続支援等と連携した多様な職場体験機会の提供 ・就労支援機関と連携した実習体験の活用	・小・中学生の“自分そだて”サポート講座(再掲) 2回 135人 ・大学生等就労サポート講座(再掲) 1回 41人 ・啓発・研修等で配布・紹介 ・ホームページの改修や県公式SNSによる情報発信(再掲) ・【FA】 ハナミズキ 51回 実4人 延91人 アイリス 90回 実5人 延169人 ・【作業体験】 みなと高等学園 1回 実2人 延2人 ・【ジョブトレ】 アイリス 2回 実2人 延3人	発達障がい者総合支援センター・障害者職業センター・関係機関

重点的課題及び具体的取組	R6実績	関係部局
・支援体制の充実	・【就労継続バックアップ事業】 ハナミズキ 2回 実5名 延7人 アイリス 1回 実2名 延2人 ・必要なケースへのジョブコーチ支援 18人 ・卒業生や企業に向け相談窓口としてのハナミズキの周知 ・養成講座 3回 68人 ・とくしま障害者就職面接会 1回 34社 71人 ・You Me(ゆめ)チャレンジフェスティバル 1回 256人参加 参加企業37社	発達障がい者総合支援センター・特別支援教育課・総合教育センター・労働雇用政策課・労働局・障害者職業センター・関係機関
・企業に対する啓発・研修・支援	・出張講座 17回 ・訪問企業延べ件数 352件 ・講演会 2回 ・情報交換会 3回 ・学校見学会 2回	

③社会参加に向けた支援

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
・生涯を通じた学びと活動の場を提供 ・発達障がい者の交流の場の確保 ・家族への情報提供及びピアサポートの場の提供 ・地域の相談及び就労支援の核となる支援者の知識、技術の向上	・「障がい者の学びコース」講座の実施 ・ピアグループの育成 ・家族を対象とした教室の実施(再掲) ・「発達障がい者支援専門員」の養成(再掲)	・講座 18回 受講者数 516名 ・【ひととき】ハナミズキ 11回 実 7人 延50人 ・【ほっと会】 3回 実 4人 延 8人 ・家族サポート教室(再掲) 5回 実5人 延11人 ・発達障がい者支援専門員養成研修(再掲) 5回×1クール 認定者数27人	発達障がい者総合支援センター・生涯学習課・関係機関

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
・相談支援体制の充実 ・ひきこもり支援の充実	・市町村の困難事例への「サポートチーム」派遣による支援(再掲) ・生活リズムをつくるきっかけづくり ・ひきこもりの本人や家族に対する支援(個別相談、集団療法) ・南部・西部ひきこもりサテライト相談 ・医療機関やひきこもり支援機関、相談支援事業所等と連携した包括的な支援の実施	・市町村困難事例サポートチーム現場派遣事業による事業所等への職員の派遣(再掲) 6回 ・【FA】(再掲) ハナミズキ 51回 実4人 延91人 アイリス 90回 実5人 延169人 ・＜個別相談＞ 来所相談 実57件、延247件 電話相談 実72件、延180件 ・＜集団療法＞ 当事者グループ活動 132回、実22人、延616人 ・ひきこもり家族教室 15回、実33人、延76人 (西部・南部各サテライトでの実施回数を含む。実人数は家族のみ計上。延人数には関係機関を含む。) ・ひきこもり親の会 5回、実2人、延7人 ・ひきこもりサテライト相談 南部(美波、阿南)・・・来所相談23件(家族・当事者11件、関係機関14件)、電話相談38件(関係機関)、講師派遣17回(延255人) 西部(美馬、三好)・・・来所相談8件(家族・当事者1件、関係機関7件)、電話相談23件(関係機関)、講師派遣4回(延59人) ・関係機関への技術支援 217件	発達障がい者総合支援センター・健康寿命推進課・精神保健福祉センター・保健所・関係機関

重点的課題及び具体的取組		R6実績	関係部局
	・「ひきこもり対策連絡会議」の開催 ・「ひきこもり支援に携わる人材の養成研修」の実施	・令和7年3月17日「ひきこもり対策連絡会議」及び「ひきこもり支援従事者研修」同時開催。 ①ひきこもり地域支援センター「きのぼり」実績報告 ②講演「バーンアウト対応の智慧と技術-私たちは「立て、立つんだ、ジョー」と言うべきか-」 - 実習 グループワーク(事例検討) - 講師 徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 社会総合学科域 人間科学系心理学分野 - 准教授 甲田 宗良 氏 - 参加者数 38名 ・令和6年12月9日「ひきこもりサポーター養成研修」 参加者数 51名	発達障がい者総合支援センター・健康寿命推進課・精神保健福祉センター・保健所・関係機関

【資料2－1】

令和7年度発達障がい関連施策の計画について (発達障がい者総合支援センター)

1 発達障がい支援機能強化事業	16,061千円
-----------------	----------

2 身体障がい者更生援護費	300千円
---------------	-------

1 事業の目的

「徳島県発達障がい者総合支援プラン（第3期）」にもとづき、発達障がい児者及びその家族が、身近な地域でライフステージに応じた継続性のある支援が受けられるよう、地域における相談支援の核となる人材を育成し、早期発見・早期支援の体制を充実させるなど、支援環境の充実に取り組む。

また、発達障がいについて広く県民に啓発することにより、障がいのある人もない人も、共に支え合いながら暮らす地域づくりを目指し、発達障がい者の自立と社会参加の促進に向けた取組を行っていく。

2 事業概要

(1) 相談支援：発達障がい児者及び家族等からの相談に応じ、的確な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携強化により、発達障がい者への総合的な支援体制の整備を促進する。

①個別相談支援事業

②グループ支援

(2) 発達支援：保護者のペアレントトレーニングの技術獲得を支援するとともに、ペアレント・メンターの活動を応援することにより、保護者の孤立感等を軽減する。

①子育てサポート推進事業

②発達障がい就学前早期支援事業

③地域の子育て・にこにこサポート事業

(3) 就労支援：自己の特性理解を促し、就労への動機付けや就労場面における課題等について指導・助言を行うことで、特性に応じた進路選択や職業選択、離転職の予防につなげる。

①発達障がい者就労移行サポート事業

②ライフスキルサポート事業

(4) 啓発：発達障がいは、周囲の理解と支援があれば、その人らしい社会生活が送りやすくなることを様々な手段で広く発信していき、発達障がいの正しい理解と知識を普及させ、暮らしやすい環境づくりを推進する。

①発達障害啓発週間関連事業

②暮らしやすい徳島づくり加速事業

(5) 地域支援・研修：令和6年度から「発達障がい者地域支援マネジャー」を1名増員し3名体制として、強度行動障がいなどを始めとする困難事例への対応に関する助言・指導などを行っており、県下の地域支援機能の更なる充実・強化を図る。また、早期発見・早期支援につなげるため、乳幼児健診における市町村への技術的支援を目的とした研修会等を実施する。さらに、人材育成の充実を図るため、研修会の受講希望者が参加

しやすいよう環境整備を行い、支援者の専門性や対応力の向上を促進するとともに、地域全体の底上げを目指す。加えて、災害時に発達障がい者とその家族が安心して避難生活を送ることができるよう、地域のサポート体制の強化を図る。

①支援者支援の強化事業

(発達障がいサポートチーム現場派遣事業、発達障がい児早期発見体制支援事業、発達障がい者支援専門員養成研修、発達障がい児コーディネーター養成研修 等)

②災害時支援体制強化事業

(6) 連携：関係機関との連携を効果的に行うための仕組みづくりを行い、総合的かつ計画的な施策の推進を図る。

①職員の資質向上

②センター体制整備事業

③ゾーン連携事業

3 事業効果

(1) 地域の支援者が発達障がいについての知識と技術を高めることにより、早期発見・早期支援ができ、発達障がい児者や家族を的確な支援機関につなぐなど、地域の支援力の向上につながる。

(2) 自立及び就労を視野に入れた早期からの支援により、発達障がい者にとって具体的な就労イメージと実践的なスキルの獲得が期待でき、適切な就労へとつなげることができる。

(3) 発達障がいについて広く県民に啓発することにより、発達障がいについて正しい理解の促進が図られ、誤解や偏見を除くことで、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らす社会の実現に近づく。

3 かかりつけ医等発達障がいで対応力向上研修事業

500千円

1 事業の目的

発達障がい児者やその家族が身近な存在であるかかりつけ医等と信頼関係を構築し、適切な支援を受けるためには、かかりつけ医等の対応力向上が必要不可欠である。発達障がい児者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、かかりつけ医等の対応力の底上げを図る。

2 事業概要

(1) 発達障がいに関する国研修の受講

研修名：精神保健に関する技術研修

受講者：医師及びセンター職員

(2) 伝達研修の実施

講師：国研修を受講した医師及びセンター職員

対象者：医師 等

(3) 修了証書の交付 等

3 事業効果

地域の身近なかかりつけ医等が発達障がいについて正しい知識を持つことで、発達障がいに気づき、早期発見につながる。また、適切な配慮でスムーズな受診ができることにより、発達障がい児者やその家族の負担軽減につながる。

発達障がい者総合支援センターにおける事業

令和5年3月に策定された「発達障がい者総合支援プラン（第3期）」の基本理念に基づき、ライフステージに応じた事業を展開しています。

発達障がい者地域支援マネージャーや広域的支援人材の配置により、地域支援体制の更なる充実に向け取り組んでいます。

社会参加・自立



連携機関

精神保健福祉センター ハローワーク
障害者就業・生活支援センター 企業
障害者職業センター 自立支援協議会
大学・専門学校 障がい者相談支援センター
相談支援事業所 若者サポートステーション
市町村 保健センター 医療機関 等

情報の引継ぎ

連携機関

特別支援学校 総合教育センター
小学校 中学校 高等学校
障がい児通所支援事業所
児童発達支援センター
相談支援事業所
医療機関 教育委員会
市町村 保健センター 等

情報の引継ぎ

連携機関

障がい児通所支援事業所
児童発達支援センター
相談支援事業所
保育所・幼稚園
医療機関
保健センター
市町村 等

乳幼児期

学
齢
期

成
人
期

- ❖ 家族サポート教室
- ❖ 発達障がい者ピアグループ育成（ひととき・ほっと会）
- ❖ 関係者研修
- ❖ 災害時発達障がい者サポート体制の強化に向けた防災勉強会
- ❖ 発達障がい者支援専門員養成研修
- ❖ 企業向け発達障がい理解促進講座
- ❖ 発達障がい者就労移行サポート（FA・作業体験・ジョブトレ・就労継続バックアップ事業）

- ❖ 市町村困難事例サポートチーム現場派遣
- ❖ ライフステージに応じた自己理解や将来の自立・就労に向けた講座等（大学及び専門学校の教職員、事業所等職員向け）（高校教職員向け）（小・中学生の支援を行う事業所職員向け）

- ❖ ペアレント・メンターによる『グループ相談会』

- ❖ ペアレントトレーニング『すくすく教室』による保護者支援教室

- ❖ 発達凸凹サポートチーム現場派遣

- ❖ 社会資源の乏しい地域への専門職チーム派遣

- ❖ 発達障がい児コーディネーター養成研修

- ❖ 親子参加型『のびっ子学級』による保護者支援教室

- ❖ ペアレントプログラムの市町村への普及・拡大

- ❖ ペアレントトレーニングのプレ『子育てサポートミニ講座』

- ❖ 支援者向け『発達障がい児早期発見体制支援研修会』

- ❖ 乳幼児健診に携わる保健師等を対象にアセスメントツールの導入支援

- ❖ かかりつけ医等発達障がい者対応力向上研修事業



早期の
気づき

令和7年度発達障がい関連施策の計画について (教育委員会)

1 特別支援教育「未来の人材」輩出事業

10,000千円

「未来の人材」を輩出することを目的とし、将来、特別な支援を必要とする子どもたちの支援や特別支援教育に携わる次世代の「人材確保策の強化」を図るとともに、特別支援学校と高等学校の協働活動や、eスポーツ・アダプテッドスポーツをとおした交流活動により互いの理解を深め、障がいの有無に関わらず全ての人が活躍できる社会の実現を目指す。

2 特別支援教育「地域まるごと専門性向上」事業

7,399千円

特別な支援を必要とする児童生徒や医療的ケア児の増加に伴い、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に関わる教員等の専門性を強化する支援体制の整備や、医療的ケア児一人一人の社会参加支援の充実を図る。

また、小・中学校の通常学級や高等学校においても、巡回相談員の派遣や専門家による支援・相談体制を整備するなど、特別支援教育の「専門性向上」や「サポート体制の構築」を図る。

さらに、ICTを活用しながら新しい時代の特別支援教育を推進し、一人一人が輝く「ダイバーシティとくしま」の実現を目指す。

3 社会で活躍サポート事業

6,458千円

特別支援学校の生徒が、卒業後の社会生活にスムーズに移行し、社会で活躍できるよう、また、事業所等に対する障がい理解等の促進と労働や福祉との連携による特別支援学校の生徒の就労及び職場定着のために、専門家等との連携によるキャリア教育の充実を図る。

- 1 進路指導主事による卒業生の職場定着支援
- 2 企業関係者に特別支援学校生徒の就労についての理解を深める取組

4 新時代！特別支援学校「エシカルアクション」事業

4,690千円

特別支援学校が主体的に地域のエシカル消費課題に関わり、特別支援学校ならではのリソース力を発揮し、それぞれの地域が抱える地域課題の解決を図る。

地産地消や6次産業化の促進および地域課題の解決に向けた取組の横展開を目指す。

また、成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルへの対応について、障がい特性や卒業後の進路を見据えた消費者教育を実施する。

5 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

3,170千円

県立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、対象生徒の学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すため、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を5校に1名ずつ配置する。